

社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

(論点例)

- 変化の激しい時代を生き抜くための力はどのようなものか。
- 全ての人々が共通に身に付けるべき力、個人・社会のニーズに応じて身に付けるべき力は何か。
- 上記の力は、学校教育のみで培うものか、社会生活との関わりにおいても培われるものか。
- 上記の力は、測定が可能なものか。

→別紙1

- 高校・大学進学率の増加や学校の役割の多様化など様々な状況変化の中で、学校段階毎の接続が十分に図られているか。
- 「何を身に付けることができたか」を担保するための必要十分な仕組みは何か。
- 成果目標とそれを測定する指標はどのようなものがあるか(数値化することは可能か。)

→別紙2

未来への飛躍を支える人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(論点例)

- 国際的な市場環境で活躍できる人材の創出に向けた方策は何か。
- 新たな社会的・経済的価値の創造をもたらす人材の創出に向けた方策は何か。
- そのような人材に必要な能力は全ての人々が身に付けるものか、特定の人々が身に付けるべきものか。

→別紙1・2

学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

(論点例)

- 経済状況の悪化、所得格差の増大、社会の安定性・一体性のほころび等が指摘される中で、セーフティネットとしての教育の役割をどのように捉え、どの程度の水準が求められるか。
- 教育の公的性格を踏まえ、教育費用は誰がどのように負担すべきか。
- また、各学校段階など学習機会毎に上記の考え方は異なるか。
- 経済的・地理的・時間的制約の軽減等をどのように図るか。

→別紙3

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

(論点例)

- 人が社会を作り、社会が人を作るという好循環に向けてどのような方策が考えられるか。
- 価値観の多様化・異文化との共生、都市化・過疎化の中での絆づくりや、それに向けた教育上の方策は、どのようなものか。
- 学校、家庭、地域との関係、教育委員会の運営等についてどのように考えるのか。

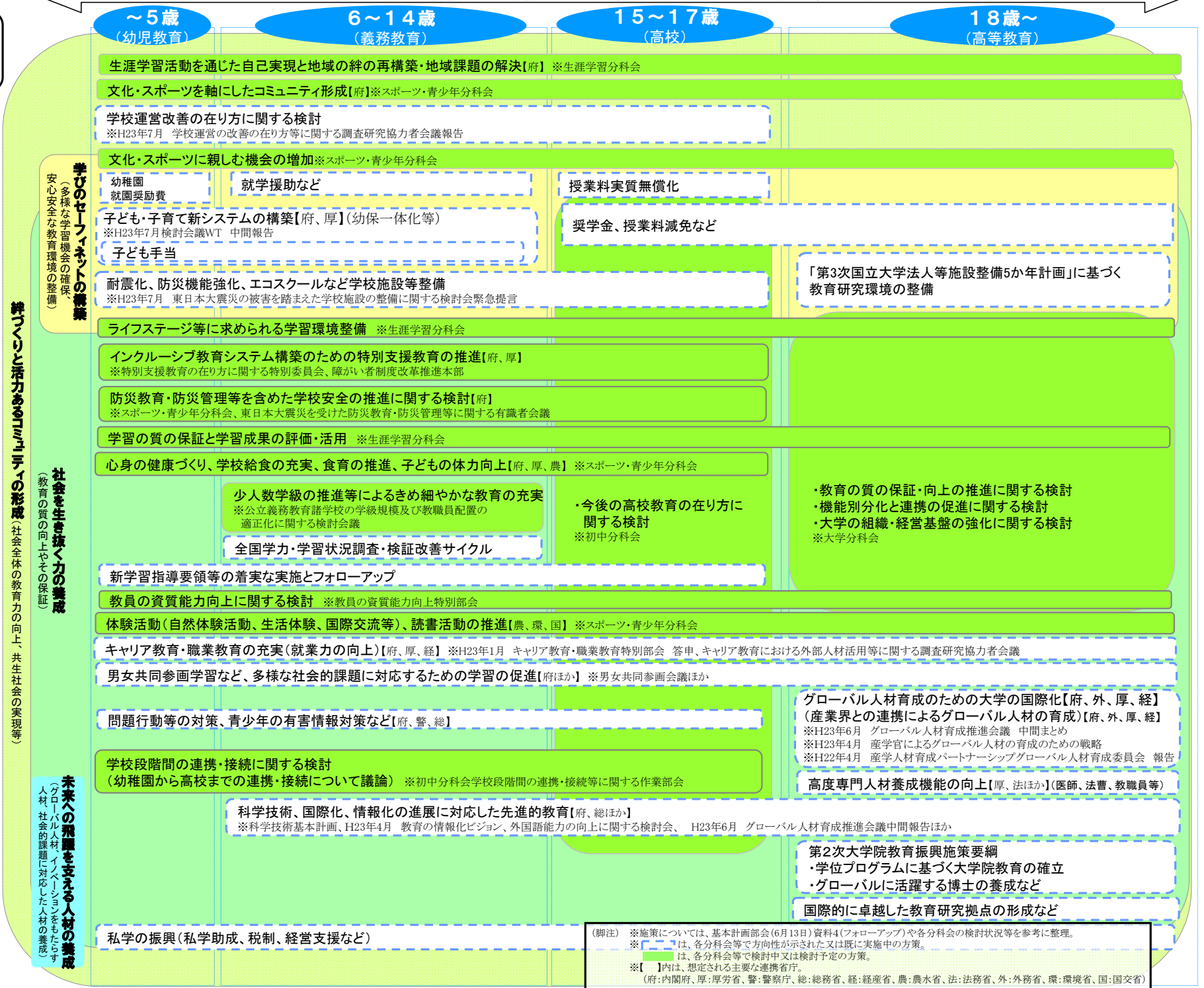
→別紙4

4つの横断的視点から見た現在の政策の実施・検討状況について(案)

社会全体の連携を深めつつ、生涯学習社会の実現に向けて、一貫した理念に基づく各発達段階の接続・連携が図られているか

総会、計画部会でこれまで出された教育上の課題の例

- 教育委員会・学校の機能・体制強化
- 家庭の教育力向上
- 耐震化、学校等の防災機能強化
- 防災教育の充実
- 大学の質の保証、機能別分化
- 教員の負担軽減
- キャリア教育の充実(特に女性に対して)
- 男女共同参画のための教育、女性の力の活用
- 社会への参画を促す主権者教育の充実
- 規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成
- 高校教育改革
- 各学校段階の接続
- 大学入試の在り方
- 国家的人材の養成
- 内向き志向の打破
- 秋入学、ギャップイヤーの活用



学びのセーフティネットの構築
(多様な学習機会の確保
安心安全な教育環境の整備)

社会を生き抜く力の養成
(教育の質の向上やその保証)

未来への飛躍を支える人材の養成
(グローバル人材、イノベーションを担う人材、社会的課題に対応した人材の養成)

学びのセーフティネットの構築
社会を生き抜く力の養成
未来への飛躍を支える人材の養成

(脚注) ※施策については、基本計画部会(6月13日)資料4(フォローアップ)や各分科会の検討状況等を参考に整理。
※ [] は、各分科会等で方向性が示された又は既に実施中の方策。
※ [] は、各分科会等で検討中又は検討予定の方策。
※ [] 内は、想定される主要な連携省庁。
(府:内閣府、厚:厚労省、警:警察庁、総:総務省、経:経産省、農:農水省、法:法務省、外:外務省、環:環境省、国:国交省)

これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➤ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申))) (別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)) (別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)) (別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府)) (別紙参考5)
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省)) (別紙参考6)
⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】



教育の質保証・改善方策
(PDCAサイクルの実施など)

教育環境の整備
(人、モノ、金、運営)

各学校段階間の
連携・接続

~5歳 (幼児教育)

6~14歳 (義務教育)

15~17歳 (高校)

学校指導要領等の実施及び見直しの検討

全国学力・学習状況調査等の実施と、それを活用した検証改善サイクル

- ・全国学力・学習状況調査の実施と活用 (平成24年度は理科を追加した抽出+希望利用、平成25年度はきめ細かい調査を実施)
- ・教育課程実施状況調査の実施と活用(抽出)
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

習熟度別指導など各種取組

学校評価の実施

- ・自己評価の実施・公表:義務
- ・学校関係者評価の実施・公表:努力義務
- ・評価結果の設置者への報告:義務

教育委員会評価の実施

- ・学識経験者の知見を活用した自己評価の実施・議会への報告・公表:義務 (参考:平成21年度) 自己評価実施率 (県)100% (市町村)90.2%

教員免許更新制、教員研修

- ・普通免許状及び特別免許状に10年の有効期間を定め、10年ごとに免許状更新講習を受講
- ・初任者研修・10年経験者研修の実施 など
- (※上記も含めた、教員の資質能力の総合的な向上方策について、現在、特別部会で検討中)

18歳~ (高等教育)

大学の設置認可

大学の自己点検評価

大学の認証評価

- ・国公立全大学について、7年以内に1回、評価機関による評価を実施 (専門職大学院は、上記とは別に5年以内毎に実施)

国立大学に対する評価の実施

- ・各事業年度に係る業務実績に関する評価
- ・中期目標(6年)に対する法人評価委員会の評価

大学における教育情報の公表

- ・特定の項目について公表義務づけ

各大学におけるFD等の取組

- ・FD、学生による授業評価、教員の教育実績の評価、GPAなど厳格な成績評価など

教育の質の保証・向上の推進 機能別分化と連携の促進

⇒ 大学分科会にて検討中

※このほか、日本学術会議においても、分野別の教育課程編制上の参照基準等について検討中。

成人一般

ISOにおける非公式教育・訓練サービスに係る国際標準化

⇒ 今後、実証実験を実施予定

OECD国際成人力調査(PIAAC)への参加

- ・26カ国が参加表明、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力を調査

(参考1)日本の人口

平成21年 1億2751万人
(生産年齢人口63.9%、老年人口22.7%)
平成32年 1億2273万人(推計値)
(生産年齢人口60.0%、老年人口29.2%)
平成42年 1億1522万人(推計値)
(生産年齢人口58.5%、老年人口31.8%)
(出典:日本の統計2011)

(参考2)労働力人口

平成22年 6,531万人
平成32年 6,345万人(推計値)
平成42年 5,994万人(推計値)
(出典:労働統計要覧)

実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)の構築

⇒ 緊急雇用対策本部推進チームの専門TFにて検討中

学校の設置基準

学習指導要領等

公立学校の学級編制及び教職員定数の標準

義務教育費国庫負担制度(人件費)、教科書無償給与等

公立学校施設整備に対する国庫補助

子ども子育て新システム(幼保一体化、子ども手当等)(検討中)

私学助成

教育委員会制度、学校法人制度、国立大学法人制度等

国立大学運営費交付金及び施設整備補助金、GP等

幼小接続
(参考:平成22年度)教育課程の編成で小学校と連携している幼稚園数: 4,296園

小中の連携教育
教育課程の特例の活用
小学校における専科指導の充実 など

入学者選抜

中高一貫教育の実施
(参考:平成22年度)中高一貫教育の実施校数: 402校

入学者選抜

高校2年から大学への飛び入学

大学・大学院の早期卒業

大学3年から大学院への飛び入学

幼稚園から高校までの連携・接続

⇒ 初中分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会にて検討中

- ・平成22年11月に、幼小の接続に関し、調査研究協力者会議が報告をとりまとめ
- ・平成23年7月に、中高一貫に関し、初中分科会作業部会にて「主な意見等の整理」をとりまとめ。今後は、小・中連携について議論を行う予定

初等中等教育と高等教育との接続

- ・平成11年に中教審答申(別紙参考)(科目等履修生の活用、入学者受入方針等の情報公開、入試の改善などについて言及)

学びのセーフティネット（イメージ案）

基本的考え方(案)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、個人の努力や能力を発揮する機会を経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきであり、この基礎的条件として、一人一人がそのニーズに応じて充実した教育を受け、社会生活上必要な知識・能力を身につけられるようにすることが求められる。
- また、特に経済的理由等による教育格差が義務教育段階での学力格差に繋がり、さらにその後の就労・賃金等の格差に繋がるとすれば、世代を通じた格差の固定化や社会的連帯の保持が困難になることが懸念されるとともに、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このようなことから、「未来への先行投資」としての「教育」は、個人及び社会全体双方にとってセーフティネットとしての性格を有しており、経済的・社会的な事情にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じて学習の機会が等しく確保されることが必要と考えられる。(参考:平成21年7月3日 教育安心社会の実現に関する懇談会報告)

【参考】社会保障・税一体改革成案(抄)

- (平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定)
- Ⅰ 子ども・子育て
 - 子ども子育て新システムの制度実施に伴い、地域の実情に応じた保育等の量的拡充や幼保一体化などの機能強化を図る。
 - ・待機児童の解消、質の高い学校教育・保育の実現、放課後児童クラブの拡充、社会的養護の充実・保育等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化
 - Ⅴ Ⅰ～Ⅳ以外の充実、重点化・効率化
 - ・また、社会保障制度の持続可能性向上のためには、次世代を担う子ども若者の育成が肝要であり、上記の社会保障制度改革と併せて、雇流動化に対応して、手に職をつけ就業につなげるための環境整備や、教育の質と機会均等を確保するための方策、特に生計困難でありながら好成績を修めた学生等への支援の強化に取り組む。

	幼児教育	義務教育	高校	高等教育	成人一般
【現状と課題】	生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、義務教育及びその後の教育の基礎を培う	社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う →このような目的を踏まえ、機会均等、水準確保、無償制が根幹。	高校等は、高度の普通教育及び専門教育を行う、国民的教育機関(進学率98%以上)。	大学等は、高度の教育研究を行い社会に貢献する存在であり、進学率が約80%に達するなどユニバーサル化が進展。	個人のライフステージや社会の要請に応じて様々な学習ニーズ(社会人のスキルアップ、ニート・フリーター対策、高齢者への学び支援等)。
	一方で… ・子ども・子育て支援の事業毎に所管や制度、財源が様々に分かれている。 ・私費負担は国際的にみて極めて高く、保護者負担軽減のニーズが高い。 ・各種研究から教育的・社会経済的効果が指摘	一方で… ・就学援助の受給者は年々拡大 ・耐震化等の施設整備は年々進捗しているが、地方公共団体によりばらつき (参考) 日本国憲法第26条第2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」	一方で… ・実質的な授業料の無償化が図られているが、低所得者への支援等が課題 (参考) 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年4月1日に施行。	一方で… ・私費負担は、国際的にみて極めて高い ・授業料を滞納する学生の比率が増加 ・大学授業料は、過去30年間で大きく上昇 ・入学金負担など入学時の負担軽減が課題 ・全体的に博士課程の進学者が減少 →キャリアの将来性や在学中の生活保障がないことも一因。 ・高度な人材養成の観点からの支援が課題。	一方で… ・学校卒業後の学習の機会について、時間的・金銭的・場所的な制約の存在 ・企業における人材育成機能が低下

	こども手当 (子ども・子育て新システムの構築)	義務教育の無償 (国公立学校では授業料不徴収)	高校授業料実質無償化	授業料の減免	給与型の経済的支援	扶養控除38万円 (※19歳から22歳は特定扶養控除63万円)(国税)、勤労学生控除 等
【主な取組】	幼稚園就園奨励費補助 公立約2~8万円/年、私立約5~30万円/年(地方と国の負担の合計額)を、世帯の所得状況に応じて補助。 (生活保護世帯~市町村民税所得割課税額183,000円以下の世帯) 2人目の負担軽減、3人目以降の無償化を含む(注)一定要件有り	義務教育教科書無償給与 ・教科書の平均:小学校3千円/年、中学校4,5千円/年	(公立) ・授業料不徴収 ・都道府県による奨学金 (私立) ・就学支援金 ・都道府県による奨学金、入学料減免 ・各私立学校による授業料減免とそれに対する都道府県の補助	・全国立大学に減免制度あり。 ・私立学校等が行う減免措置への支援。	(独)日本学生支援機構奨学金事業 ・無利子(大学・私立自宅外):3,6,4万円/月から選択 ・有利子(大学):3,5,8,10,12万円/月から選択	TA:一人当たり月額4,3万円 RA:一人当たり月額5万未満52.8%、15万円以上20.3%
	子ども・子育て新システムの構築(待機児童解消、幼保一体化等) ※H23年7月中旬とりまとめ	就学援助 ・学用品、学校給食、修学旅行費等。58万円/9年間 ※要保護・準要保護の平均。地方+国費の額。	公立高校の適正な配置等 通信制、単位制、定時制高校などの設置	国立大学の適正な配置、放送大学等 夜間制、通信制、科目等履修生、短期コース、サテライトキャンパス等各種取組	公民館等の社会教育施設、スポーツ施設の設置・運営 専修学校等での職業教育訓練	

人的(教職員)、物的(施設設備)、運営等に係る各種条件整備

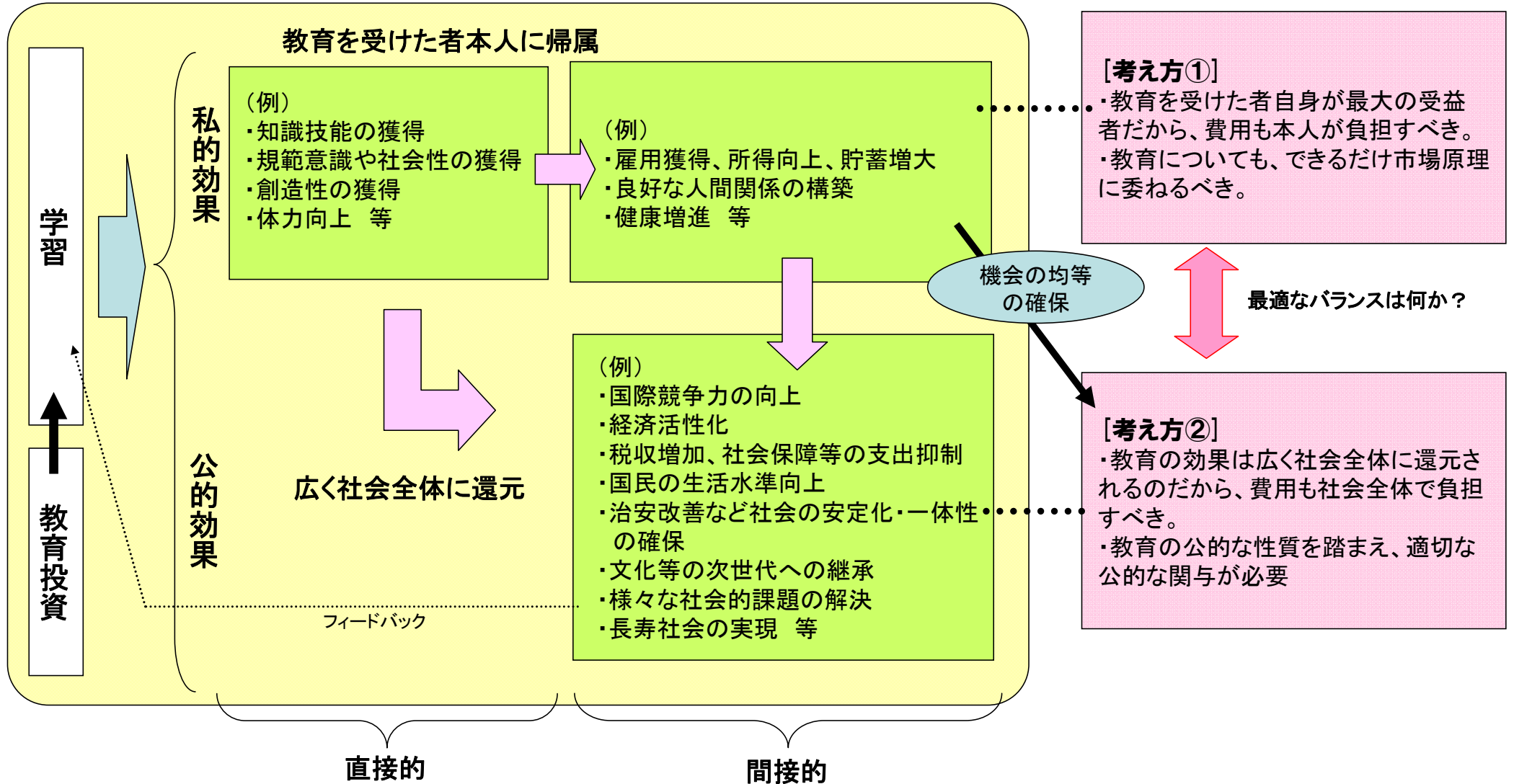
(別紙1、別紙2を参照)

【現状と課題】
【主な取組】
アクセスの確保
教育水準の向上

教育の費用負担について

(様々な社会背景が影響)

生産年齢人口・消費人口の減少、国際競争力の低下、経済規模の縮小、社会格差増大・固定化、サービス産業化、雇用の流動化、エネルギー・環境など地球規模の課題、財政状況の悪化 など



上記の考え方も参考しつつ、各学校段階など学習の機会毎の教育費負担のバランス、教育上の方策(教育費の負担軽減、アクセスの確保、教育の質の向上、その他諸条件の整備)を整理する必要がないか。

<基本的な考え方>

- ①一人一人の「**社会を生き抜く力**」をはぐくむ（地域の望む人材像の実現）
- ②教職員、保護者、地域住民等が**ともに成長**（地域の教育力向上）
- ③学校・公民館等を核とした**地域ネットワークが形成される**（地域の活力向上）
- ④地域コミュニティの**基礎力が高まる**（地域の礎の構築、地域課題の解決）
- ⑤多様な人々の交わりが**イノベーション**を生む。
- ⑥人々の支え合いが**セーフティネット**にもなる。

主として学校教育

（これまでの主な取組）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会) (平成23年4月現在: 789校)
 学校支援地域本部 (平成23年度: 2,659箇所)
 放課後子ども教室 (平成23年度: 9,733校)
 総合型地域スポーツクラブ (平成22年7月現在: 3,114クラブ) 等

地域とともにある学校づくりの推進

学校運営の改善等に関する調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」(平成23年7月)

- ・学校は、地域と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指す。
- ・子どもを中心に据えた学校と地域の連携は、子どもの育ちにとどまらず、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を高め、地域づくりの担い手を育てることにつながる。
- ・学校は地域の課題を解決するための「協働の場」となることで、「地域づくりの核」となる。

主として社会教育

地域社会、企業等における人材育成

文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成

学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組み作り
 (子どもの学び支援ポータルサイト、ブランドギビング信託など)

青少年の体験活動や読書活動の推進を通じたコミュニティ形成

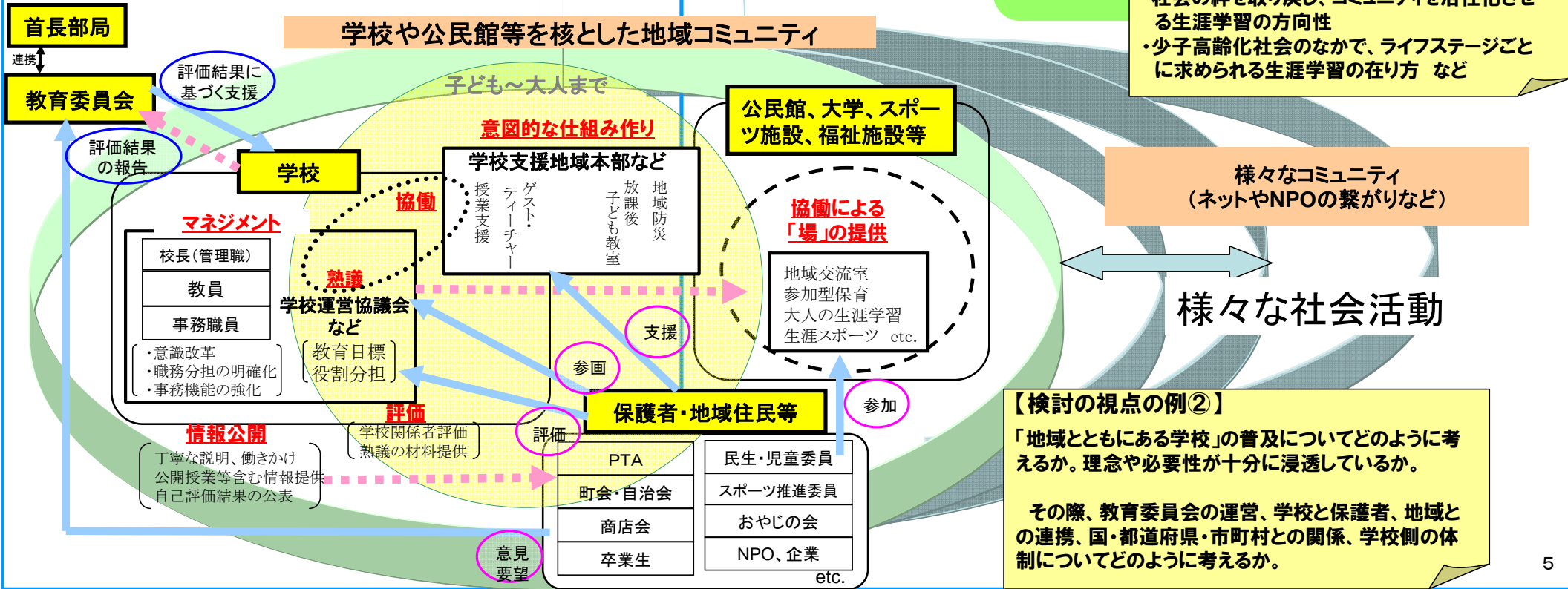
家庭教育・子育て支援など家庭の教育力向上支援

生涯学習活動を通じた自己実現と、地域の絆の再構築・地域課題の解決

⇒ 生涯学習分科会にて検討中

【検討の視点の例①】

- ・社会の絆を取り戻し、コミュニティを活性化させる生涯学習の方向性
- ・少子高齢化社会のなかで、ライフステージごとに求められる生涯学習の在り方 など



【検討の視点の例②】

「地域とともにある学校」の普及についてどのように考えるか。理念や必要性が十分に浸透しているか。

その際、教育委員会の運営、学校と保護者、地域との連携、国・都道府県・市町村との関係、学校側の体制についてどのように考えるか。